

## 令和6年度第1回 長崎市図書館運営協議会 会議録

### 1 報告事項

前回意見の対応状況

<事務局から説明>

【会長】

県内のベトナム人の多い地域の図書館で、「ようこそ図書館です」という意味のベトナム語の掲示をし、それを見てベトナムの方が入って来られたが読む本がなく帰ってしまったと聞いた。長崎市立図書館でも外国語の掲示をするだけでなく、その言語に合った本があると良いと思う。

先週調べたところ、長崎県で一番多い在留外国人はベトナム人だった。ベトナムの方が図書館の場所を把握しているかということが前提としてあるが、来ていただいたとして、図書館にベトナム語の本はあるか。

【指定管理者】

把握していない。後で調べたい。

【会長】

全国の公共図書館でベトナム語の対応については困っていて、最近も国立国会図書館でベトナム語の書誌データを作る研修の案内があった。全国的にそういう流れがある。

### 2 事業実績について

(1) 蔵書・利用状況

(2) 事業実績(令和6年2月～6月)

(3) 市民からの要望など(令和6年2月～6月)

<指定管理者から説明>

【委員】

LINEの配信を始めたと知って早速登録したが、配信が見られなかった。SNSの発信状況とその効果をお聞きしたい。

【指定管理者】

LINEについては想定を上回る登録があり無料の範囲を超ってしまった。有料のコースを契約する手続きに時間がかかっている。準備ができ次第配信する。

SNSでは他に、Xとインスタグラムを配信している。どちらもフォロワーは順調に増えている。SNSを見た方から取材を受けたこと也有った。SNSを見て行事に参加した人がどのくらいいるかの把握はしていない。飲食スペースができたことはXで反応がありうまく周知できた。「いいね」はあまり付かないが、インプレッションは多いので、周知の効果はあると思っている。

【委員】

これからいろいろな発信をしていく中で、アクセス数やインプレッション数などが一つの効果の指標になる。

【委員】

ふれあいセンターの状況も図書館と似ている。図書室があり研修室などの貸室もあり双方の利用者がいる。図書館は市民からの要望も多く対応に追われている印象を受けた。ルールを知らずに苦情を出される方もいるので、ルールをしっかり周知することも大事だと思う。周知のために貼り紙だらけになるの

も良くないので、周知の方法を工夫し図書館のルールを理解していただくことで苦情や要望は減るのでないか。

**【指定管理者】**

説明するとわかっていていただけるケースもあるが、一方で説明した内容について「どこに書いてあるんだ」と言われることもあり、対応すると掲示などの案内が過剰になってしまってバランスが難しい。先ほどのSNSでの発信ということも含め、周知について引き続き検討したい。

**【委員】**

資料2の蔵書・利用状況について、令和4年度と5年度を比較すると、入館者数は増加しているのに貸出点数は減少している。特に香焼図書館・公民館等図書室が顕著なので理由があれば教えてほしい。来館したのに借りないというのは、その場で読んで目的が達成されているのか、本の入れ替わりが少なく借りる本がないということなのか。市立図書館以外の図書室のあり方が私自身よくわからないのでお聞きしたい。

**【事務局】**

公民館やふれあいセンターの図書室の利用者は年齢層的には高齢者が多い。本の入れ替えも予算の枠の中で行うので限られている。目を通した本が多いということはあるかもしれないが、細かい分析はできていない。図書館の司書が1年を通して全館を回って、どんな本がよく借りられているかといった聞き取りを行い、なるべく身近な図書室で借りていただけるようにしている。なぜ、利用者が増加したのに貸出が減少したのか明確な分析はできていないが、貸出が減少しないよう地域の意見を踏まえその地域に応じた本を配本できるようにしたいと考えている。

**【会長】**

ふれあいセンターの利用状況はどうか。

**【委員】**

ふれあいセンター図書室を利用する方がすべて本を借りる訳ではなく、高齢の方で新聞を読みに来る方も多いし、特に夏休みは高校生や中学生が勉強をしに来ることも多い。その方たちも図書室利用者になるので、利用者で本を借りない人の数字になる。

**【委員】**

小さい子も中学生高校生も、子どもたちの本離れが本当に進んでいると感じる。公民館やふれあいセンターでおはなし会をしているが、読み聞かせのボランティアも高齢化しているし、聞きにくる人たちも減っていて、継続して参加する子がない。若い人を誘っておはなし会を始めたところ、若い母親は選ぶ絵本が自分たちとは違う。母親と同年代の人が読むと子どもたちも反応が良いように思う。本の魅力をどう伝えたら良いのか、若い人が参加するにはどうしたら良いのかと考えている。

**【会長】**

純心大学には滑石周辺からの通学生もあり、小さい頃からふれあいセンターを使ってきた学生も多い。ふれあいセンターが本のある場所としてよく利用されている。そこに10代の子たちが興味を持つ本が置いてあると良いと思う。また本があるだけでなく、スタッフが少し声をかけるだけでも違ってくるのではないかと思う。

**【委員】**

自分の子どもが行っている小学校と幼稚園では積極的に本を貸し出している。絵本を手にとることに違和感がない環境にあるのがありがたい。本が身近にあるだけではなく、読む姿勢を見慣れていないと読まないので、周りの大人が読むことも大事ではないか。また、疑問に思ったことを本で調べることも家

庭でできたら良いと思う。

図書館に行かない人は選択肢に図書館に行くことが無い。わくわく感があると良い。移動図書館がやって来るなど、わくわくすることがあると大人も子ども楽しめるのではないかと思う。

【会長】

小学校と幼稚園ではどういうことをしているのか。

【委員】

幼稚園では学期の初めに図書費を払い、買った本を教室に置いて学期中に借りて読む。学期終わりに1冊ずつ貰える。毎学期ごとに家庭の絵本が1冊ずつ増える。自分の愛着があった本を貰えるのも良い。

小学校では親子で本を読む時間を作り、本の感想を提出することになっている。子どもにとっても親にとっても良い経験になっている。

【委員】

最後の議題の子ども読書活動推進計画にも関係するが、子どもが子どもに読み聞かせをする場、例えば高校生が読み聞かせをする場があれば、受け継いでいけるのではないか。

【委員】

浦上地区ふれあいセンターのおはなし会では、赤ちゃんの頃からおはなしを聞きに来ていた子が4年生になり、母親と一緒に読み聞かせをしている。小学生が読むと赤ちゃんも近くに寄ってよく聞いている。子どもが読むと効果的だと思うので続けていきたい。

【委員】

小さい子にとっても良いし、読み手にとっても主体性や達成感を伸ばすことができる良い場だと思う。

【指定管理者】

図書館でやっている「子ども司書講座」は小学生が司書の仕事を体験する講座だが、その中で本の読み方持ち方を勉強して実際に読み聞かせをしてもらっている。またYAボランティアが読み聞かせをしたり、司書課程の大学生の図書館実習でも読み聞かせをするなど、若い世代に読み聞かせをする機会を設けている。

【委員】

資料21ページの図書の予約待ち時間への意見について、予約している側としては貸出できるまでの時間がわからないのが一番きつい。貸出までの想定日数を表示することができれば良いのではないか。カウントダウンする感覚があれば待ち時間の長さも多少は気にならなくなるのではないかと思う。それをしてすることで「こんなに長くかかるのか」と受け取る方もいるかもしれないが、どちらに転ぶかわからないという難しさはあるが、いつになるかわからないよりは良いのではないか。自分が予約する時は貸出期間が2週間なので、予約待ち人数×14日間で考え、長くかかりそうな時は購入している。

【指定管理者】

貸出期間にプラスして取り置き期間1週間があるので、最大の日数は人数×3週間になるが、所蔵冊数によって変わってくるので難しい。想定日数より遅くなることもある。

【委員】

想定日数より長くなるのは新たな苦情につながるので良くない。

【会長】

資料4の市民からの要望について、要望や苦情を言われるのは若い人ではないのではないか。

学生を見ていると若い人は要望を出さないように思う。

【委員】

若い人は思うことがあってもがまんするようだ。

【指定管理者】

利用者層も高齢の方が多いので、高齢男性が多い印象があるが必ずしも高齢者だけということは無い。使い慣れていないくてわからないという人もいるのではないかと思う。

【会長】

毎回、似たような要望が寄せられている。よくある苦情や要望は掲示板に出して見てもらうと、要望を出さない人や言えない人も読むことができる。若い人にも共通する要望については、SNSで発信すると、ある程度の世代に伝えられるのではないかと思う。

【指定管理者】

よくあるご質問の周知については、SNSの発信も含め検討したい。

3 令和5年度モニタリング状況について

<事務局から説明>

【会長】

モニタリング状況報告は今年度が初めてか。

【事務局】

令和4年度は1月から3月までの3か月分をモニタリングし、昨年度の協議会で報告した。

【会長】

モニタリングのチェックは誰がしているのか。

【事務局】

チェックしているのは当課の図書館担当の市職員。指定管理者と定期的に意見交換を行い、現場も確認している。毎月の報告書の提出状況も見ている。

4 長崎市子ども読書活動推進計画について

<事務局から説明>

【委員】

数値目標のアクセシブルな書籍について、令和8年度までに今の数字から倍増すると考えてよいのか。

【事務局】

これは令和4年度から8年度までの計画で、策定時に令和2年度の時点の倍増を数値目標に設定した。その後国の補助金を活用し電子書籍を一定数確保したことにより件数としては目標値を上回る状況になった。

【委員】

アクセシブルな書籍の中身について、読書に障害がある人へのサービスの向上になると思うが、具体的な取組みはどういうものか。例えば電子書籍や点字本、LLブックはあるだろうが、オーディオブックは含まれるのか。

【事務局】

アクセシブルな書籍について、令和5年度末時点でどういうものがあるかというと、点字図書が578点、点字付き絵本が125点、文字が大きく読みやすい大活字本が3,513点、イラストや平易な言葉で書かれたLLブックが38点、電子書籍が13,293点、デイジー図書とカセットブックを合わせて録音図書が2,836点ある。このあたりの周知については、広報ながさきの7月号に掲載し目の不自由な方向けの書

籍ということで紹介した。周知が十分できていないというのは認識しており、機会を捉えて周知している。実際にどのくらいの利用があるかは把握していないが、健常者も含め市民の皆様に周知することで、身近な障害者にこういう本があると伝えていただけるようにしていきたい。オーディオブックについての資料は今手元にない。

【指定管理者】

オーディオブックは所蔵していない。朗読CDを所蔵しており、それが近いものかと思う。

【委員】

オーディオブックは図書とは使われ方が違うが、読書から得られるものということで考えると、こういうものもあると良いと思う。

【会長】

子ども読書活動推進計画ということで先ほど、地域の子ども読書活動については今の現場の話を聞きした。学校図書館の現状はどうかお聞きしたい。

【委員】

朝の読書活動を行ったり、図書ボランティアさんに来ていただくなど、本に親しむ時間を増やす努力をしているが、学校の中ではやはり学習が第一なので、なかなか難しい。

学校図書館だけでなく学級文庫に本を置いて手に取りやすいようにしたり、学校司書が調べ学習に使う本を市立図書館から借りるなどの工夫もしている。朝の読書活動については以前は毎日していたが、働き方改革の影響で回数が減っている。自分の学校では週1～2回程度実施している。学校司書は週1～2回来ている。

【会長】

資料25ページにある重点課題について、障害等のある人への支援とあるが、車いす利用者からは図書館は使いにくいと聞いている。

【委員】

車いすでの来館が難しいという話は把握していない。視覚障害の方は目で読めないのでオーディオの書籍が必要だと思う。障害のある方は手続きが自分でできないので、全般的な支援が必要。施設の動線にしても同様で、同行される方がいる場合は大丈夫だが、一人で来館するのはむずかしいのかなと思う。

【会長】

車いす利用者に図書館利用について聞いたところ、手の届かない上の方の棚にある本のタイトルが蛍光灯の光の反射で読めないと言わされた。言われてみると気付かないことがある。公共図書館も大学図書館も障害者サービスを行っているが、そのサービスを知らなかったと言われた。読書に障害がある人たちに対するサービスがあることが知られていない。

【委員】

誰でも来れる図書館であってほしい。

【会長】

市立図書館は車だと来やすいが、ふれあいセンターなどでは図書室が2階にあって階段しかないところもあり、近くにふれあいセンター図書室があっても行けなかつたという話を聞いたこともある。障害のある子どもたちは自分から使いにくいとは言わないのでむずかしい。

【会長】

全体を通しての意見や感想はないか。

**【委員】**

子ども読書活動推進計画の対象は概ね18歳未満になるので高校生までが対象になると思うが、全体的に小さい子向けの印象を受ける。中学生高校生を中心に据えた活動の予定はあるか。

**【事務局】**

市の計画なので基本的に市の内部の組織の連携を図るという形になる。高校は市立が商業高校だけで後は県立と私立になるため、どうしても小学校中学校幼稚園が中心になる。委員がおっしゃったとおり高校生まで子どもになるのは間違いない。県には同様に県の計画がある。市が所管する市立商業高校は市の計画の対象となるので商業高校の先生と話しながら進めたい。

**【委員】**

中学生高校生は大人に近い。実際に集まるのではなくオンラインの方が抵抗感のない子もいる。そういう子が主体的に行う活動のきっかけになるようなことがあればと思う。

**【委員】**

幼稚園と小学校の交流会であったり、中学生が幼稚園に来てくれたりする時に折り紙などして遊ぶだけでなく、読み聞かせをコミュニケーションツールとして使ってみたり、夏休みに学童で図書館に行って本を借りるように、学校に声かけするのも良いのではないかと思う。

また、読むことも大事だが、読んだ先に何を感じたか表現できるようになれば、今後も生活にも役立つしもっと興味を持って貰える。そこまで広げていけたら良いと思う。

**【委員】**

チトセピアのおはなし会では、おはなし会の後で感動したところなどを絵に描いて北公民館の図書室に貼ってもらっている。場所がなければできないことだが、今の話を聞いて読んだ後の感想を絵に描くのも良いと思った。

**【委員】**

自分の勤務する学校では、幼稚園に5年生が出向いて読み聞かせをしている。聞く方も楽しめるし読み聞かせをする児童も良い勉強になる。縦割り活動で高学年が低学年に読み聞かせをする活動も計画している。子ども同志の読み聞かせは良いことだと思うので、市立小学校の図書館部会で他の学校にも広げていけたらと思う。

**【委員】**

Amazonの本のレビューによく目を通すが、図書館のSNSで本のレビューをシェアすると興味を持ちやすいのではないか。

**【指定管理者】**

図書館の中高生向けのコーナーに職場体験で来た子が書いたおすすめ本の紹介を掲示しているが、SNSで発信することは考えていなかったので、面白いと思う。

**【委員】**

Amazonのレビューは肯定否定いろいろあり、いろいろな感想を読める。

**【会長】**

ふれあいセンターでも小学生の見学などはあるか。

**【委員】**

ふれあいセンターが大園小と北陽小の中間にあるので、この2校の2年生が毎年10月頃生活科の町探検で来る。施設を全部案内するが図書室の説明に一番時間をかける。学校図書館よりたくさんの本があること、市内の他の図書室・図書館の本も借りられることなど宣伝もしている。今年は滑石中から職場体

験に来ることになった。学校と連携をとって、まず図書室の存在を知つてもらい、ゆくゆくは本を借りに来てくれるようになればと思う。

**【会長】**

学校では近くの図書室などに行くことはあるか。

**【委員】**

西公民館のボランティアさんに読み聞かせに来ていただくことはある。子どもたちの土日の状況は把握できていないので行っているかわからないが、小学校から授業で西公民館に行くことはない。

**【会長】**

資料11ページの報告を見ると図書館には小学校や幼稚園の見学があるようだが。

**【指定管理者】**

町探検の授業で来館する小学校もあるし、学校・幼稚園・保育園・学童などいろいろな所から見学に来られる。中学校高校からの職場体験も多い。

**【指定管理者】**

見学も職場体験もほとんどお断わりすることなく受け入れている。消防署とセットで見学される学校が多い。近くの小学校は町探検やバリアフリーの授業で来られる。

**【会長】**

毎年純心大学の司書過程の学生が授業で見学するが評判が良い。普段見られないバックヤードも見学できるし、司書の勉強をしている学生なので図書の分類や書架の配置についても教えて貰っている。高校生や中学生でも授業で来たら、いろいろな発見があって良いのではないか。

**【指定管理者】**

救護所メモリアルがあるため平和学習で来る中学校もある。併せて図書館も見学していただけたらと思う。

**【会長】**

他に意見がなければ、これをもって令和6年度第1回長崎市図書館運営協議会を終了する。